

仙台市・仙台市農業委員会

～ 仙台市内で農業をされたい方へ ～

(1) 仙台市の農業の特徴

本市は宮城県のほぼ中央部に位置し、東部は太平洋に面して仙台平野といわれる平坦な水田地帯が広がり、西部は山岳丘陵地帯が続いています。水田が全農地の8割を占め、水稻を中心に大豆・野菜の栽培や畜産などが営まれています。



仙台市太白区秋保地区の稲刈り風景

(2) 就農支援体制・市町村独自の就農支援

●就農支援体制（新規就農相談会）

本市では、市内で新規に農業を始めたい方を対象に、新規就農相談会（毎月第2木曜日午後、1人1時間程度、完全予約制、日程は変更になる場合もあります。）を開催しています。

相談会では、仙台市農業振興課、仙台市農業委員会、宮城県仙台農業改良普及センター、仙台農業協同組合営農指導センターの担当者をご相談にのります。

また、就農希望の地域が決まっている場合は、希望する地域の農地利用最適化推進委員又は農業委員が出席し、アドバイスをを行います。

- ・仙台市経済局農林部農業振興課（新規就農相談会窓口、新規就農制度全般）
- ・仙台市農業委員会（農地に関すること）
- ・宮城県仙台農業改良普及センター（営農計画、技術に関すること）
- ・仙台農業協同組合営農指導センター（販売等に関すること）

●仙台市独自の助成制度（認定新規就農者）

本市では、国の制度である「新規就農者育成総合対策（経営開始資金、経営発展支援事業）、青年等就農資金」のほか、本市独自の助成制度として「新規就農者農業用小規模機械導入事業、パイプハウス設置助成」を行っています。

※新規就農相談会、各種助成金、農地に関することについては、下記までお問い合わせください。

(お問い合わせ先)

● 新規就農相談会、新規就農制度全般、各種助成金に関すること

部署：仙台市経済局農林部農業振興課 担い手支援係

住所：仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル9階

電話番号：022-214-7327 メールアドレス：kei008130@city.sendai.jp

● 農地に関すること

部署：仙台市農業委員会事務局事務課 農地係

住所：仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町6階

電話番号：022-214-4340 メールアドレス：nou024400@city.sendai.jp